

松山大学論集
第二十一卷第二号抜刷
平成二十一年八月発行

二〇世紀前半の日本の外交論壇と『外交時報』(六)

伊藤信哉

二〇世紀前半の日本の外交論壇と『外交時報』(六)

伊藤信哉

はじめに

(第二〇卷第一号)

第一章 有賀長雄の時代(一八九八年二月―一九二一年一〇月)

(第二〇卷一号・三号)

第二章 大庭景秋の時代(一九二一年一月―一九二四年四月)

(第二〇卷四号)

第三章 上原好雄の時代(一九二四年五月―一九二〇年十二月)

(第二〇卷五号)

第四章 半沢玉城の時代〔前期〕(一九二二年一月―一九三二年二月)

(第二一卷一号)

第五章 半沢玉城の時代〔後期〕と小室誠の時代(一九三二年一月―一九四五年四月)

一 半沢時代〔後期〕の経営と編輯(一九三二年一月―一九四三年二月)

二 小室時代の経営と編輯(一九四三年二月―一九四五年四月)

三 誌面の構成と特色

四 休刊の経緯

五 小括

おわりに

一 結論

二 今後の課題

(以上本号)

※本稿において『外交時報』掲載の論文・記事は〔956〕のように号数を付して示す。

第五章 半沢玉城の時代〔後期〕と小室誠の時代（一九三二年一月―一九四五年四月）

一 半沢時代〔後期〕の経営と編輯（一九三二年一月―一九四三年二月）

本節では、半沢が社長の地位にあった一九四三（昭和一八）年末までの、同社の動きについて見ることにする。

（一）事務分室の開設と本社に移転

前章で触れた通り、半沢の経営する外交時報社は、一九二七（昭和二）年六月から、麹町区中六番町一四番地（現在の千代田区四番町七番地）に置かれていた。ところが、業務の拡張に伴い本社が手狭になったため、一九三五（昭和一〇）年三月、同じ麹町区の丸ノ内三丁目にある仲五号館に「事務分室」を開設する⁽¹⁾。そして一九三七（昭和一二）年には、本社の機能を丸ノ内に移し、以後はこの、都心の一等地を中心に活動することになった⁽²⁾。

（二）第六九卷七〇一号の発売禁止処分

一九三四（昭和九）年二月一五日に刊行された第六九卷七〇一号は、内務大臣の命により発売禁止となった。同誌が内地において発売処分を受けたのは、これが最初で最後である⁽³⁾。この件につき、同誌は二度の社告で説明しているが、それによると処分の原因は、小日山直登の論文「日満関係再議定の急務」が、当局の忌諱に触れたためであった⁽⁴⁾。

なお、その後も、発売処分を受けることはなかったが、掲載した論稿が検閲に掛ることはあったようで、たとえば一九四三（昭和一八）年に出された第一〇六卷九二五号の時論は、当局の手で大幅に削られている⁽⁵⁾。

(三) 日本外交協会の設立

一九三五（昭和一〇）年二月、東京・丸ノ内に芳沢謙吉、関屋貞三郎、坂西利八郎といった人々が集り、「日本外交協会」を設立した。⁽⁶⁾この協会は「対外関係の全面的諸問題を恒久的継続的に精査詳究して時務に貢献する民間機関」をめざしたもので、一九三二（昭和六）年に作られた「中央滿蒙協会」と、一九三三（昭和八）年に発足した「北支那協会」をも包括する組織であった。⁽⁷⁾

外交時報社は、この日本外交協会（および中央滿蒙協会、北支那協会）と、当初から密接な関係にあったようである。半沢玉城は、会の創設に参加するばかりでなく、幹事長として会務を統轄している。⁽⁸⁾三協会共通の事務局は外交時報社に置かれ、『外交時報』編輯長の宇治田直義が、事務局幹事を兼任して半沢を輔佐した。⁽⁹⁾そもそも、丸ノ内に同社の「事務分室」が置かれたのと、日本外交協会の設立は同時期で、臆測すれば、半沢は最初から協会の事務を執らせる目的で、同社の分室を設けたものと思われる。

このような事情から、この時期の『外交時報』には、右の三協会に関する記事が頻りに現れる。また協会役員の名簿や、設立の趣意書なども掲載されている。⁽¹⁰⁾

(四) 外交考査部の新設と懸賞論文

半沢は一九三四（昭和九）年の新年号に、「外交考査部」を新設する旨の社告を掲げた。⁽¹¹⁾考査部は、大正の末年に存在した「外交問答」を復活するために作られたもので、右の社告において「国際時局に関係ある問題は外交、軍事、経済、学術、其他百般の事項に付、読者の御諮問に応じ遺憾無く誌上に回答解説」と宣言している。

そして次号の誌面には、早くも「外交考査」欄が登場し、その後「関東軍特務部の性質機構」「満洲農業移民の現状」「杉村大使の失言問題」などを取り上げている。なお回答は、ほとんどが外交考査部の名義で書か

れたが、「貴誌はファッションを是なりとするや」との質問に対しては、半沢自身が筆を執り「ファッション其者の当否は兎も角、あの種の政治が日本に行はるべしとは微塵も信じ居らず」などと答えている（第七三卷七二六号）。

また、半沢時代の前期から始った懸賞企画は、この時代にも、日本外交協会の主催により三回ほど実施されている。

第一回は一九三五（昭和一〇）年三月、協会設立を記念して行われた。論題に「新日本の外交原則」が指定され、字数は四万字前後、応募締切は五月末日、一等の賞金は三〇〇円であった⁽¹²⁾。締切までに五六編の応募があり、元外相の芳沢謙吉、元海相の安保清種、陸軍後備役大将の鈴木孝雄など五名が審査に当る。その結果、一等は該当者なし、二等に手塚素堂が選ばれ、入選作は『外交時報』に掲載された⁽¹³⁾。

第二回の企画は、第一回で一等が出なかったため、急遽その賞金を原資として実施されたものである。第一回の当選発表と同時に募集が始り、字数は二万字から四万字、論題は「我国の対支政策」「満洲国指導方策」「次期軍縮会議に対する日本の対策」から一つを択ぶ。賞金総額は三〇〇円、締切は二か月半後の一九三五（昭和一〇）年九月末日であった⁽¹⁴⁾。こちらには三四編の応募があり、手塚義明、久保木大洋、西山貞男の三名が入選した。これらの論稿も、すべて『外交時報』に掲載されている⁽¹⁵⁾。

三回目の企画は、それまでとは異り、論題や締切を定めない自由投稿の形式となり、字数も二万字以下となった。寄稿から一か月以内に当落を決するとし、当選した作品には五〇円から一〇〇円の賞金を出すこともに、『外交時報』などに掲載する⁽¹⁶⁾とした。募集は一九三六（昭和一一）年一月から五か月ほど続けられ、合計三四編の応募があったが、採用されたのは久保京平の論文「国策上より見たる日蘇関係」〔76〕のみであった⁽¹⁷⁾。

(五) 倍大号の廃止と減ページ

倍大号の発行は、一九三〇年代を通じて年三回（一月、四月、一〇月）の頻度が維持された。これに加えて一九三三（昭和八）年六月には、有賀長雄の一三回忌に合せて「有賀博士追憶拡大号」も出されている⁽¹⁸⁾。

ところが日中戦争が始り、用紙の供給が逼迫しはじめると、その影響は『外交時報』にも及ぶ。一九三八（昭和一三）年夏から、同社は「一号かぎりの購入希望には応じない」「用紙統制のため予約申込分しか印刷しない」といった社告を、頻繁に出している⁽¹⁹⁾。一九四〇（昭和一五）年八月からは、予約購読者以外への配本を中止し、取次店への配本部数を一割以上減らすとともに、それまで続けてきた常連寄稿者への贈呈を、掲載号を除きすべて取りやめた⁽²⁰⁾。

毎号のページ数も、一九四〇（昭和一五）年の春ごろから、徐々に減少を始めている。その後、一九四二（昭和一六）年一〇月に、さらにページを減らすとの社告が現れ、翌年四月からは倍大号も廃止された⁽²¹⁾。一九四三（昭和一八）年の春になると用紙節約のため目次ページが廃止され、一月には遂に、ページごとの行数と文字数を増やし、周囲の余白を削ることで、なんとか内容を維持するところまで追い込まれている⁽²²⁾。

さらに、予約購読の方法も、それまで半年単位だったのが、一九四三（昭和一八）年一月からは一年単位に変更された⁽²³⁾。そして同年一〇月には、直接購読そのものが制限されることになり、購読希望者は「日本出版配給会社」の方に申込むよう、社告で指示している⁽²⁴⁾。

二 小室時代の経営と編輯（一九四三年二月—一九四五年四月）

(一) 第五代社長・小室誠

このように『外交時報』の刊行が、ますます困難になるなか、小室誠が、半沢の後を襲って社長となった。

小室は、一八九六（明治二九）年三月に、秋田県に生れた人物である。⁽²⁵⁾ 秋田中学を卒えたあと早稲田大学に進み、政治経済学科を一九一九（大正八）年に卒業している。同じ年に台湾総督府の囑託となり、一九二二（大正一〇）年には報知新聞に入って政治部の記者となった。同社で論説委員まで務めたあと、日米開戦の前後に外交時報社に転じて主幹となり、一九四三（昭和一八）年の一二月に、半沢の後を継いで社長に就任している。⁽²⁶⁾ 国際関係には当初から関心があったと思われる、台湾総督府時代に、インドネシアやフィリピンの法制等に関する書籍や法典の翻訳、編纂に携ったほか、報知新聞時代にも、国際事情に関する著作を刊行している。⁽²⁷⁾

なお過去の例とは異り、社長を退いた半沢玉城は、同社に留ったようである。一九四四（昭和一九）年一月まで編輯人も務めており、また敗戦後の資料によると、一九四六（昭和二一）年六月の時点で、同社の代表者として、その名が挙っている。⁽²⁸⁾ これらから推せば、半沢は社長を譲ったあとも、小室の後見役として、社内での重きをなしていたと考えられる。

(二) 刊行頻度の減少と本社の移転

小室が社長になってほどなく、『外交時報』はそれまでの半月刊から、月刊（毎月一日発行）に変更された。⁽²⁹⁾ 用紙不足が主たる原因と思われる。またページ数の減少により、一九二九（昭和四）年（第四九卷）から続いていた一巻六号の体制も、かつての「一二号で一巻を編む」方式に戻されている。⁽³⁰⁾

また刊行頻度の減少により、財務状況が悪化したためか、本社も一九四四（昭和一九）年六月に、丸ノ内から転出している。移転先は、現在の港区赤坂二丁目六番地であった。⁽³¹⁾

(三) さらに減ページと刊行の遅れ

小室が社長になったころの『外交時報』は、すでに平均八〇ページを割り込んでいた。しかもその後、ページは更に減ってゆき、遂には五〇ページを下回るようになる。刊行作業も遅れがちとなり、たとえば一九四五

(昭和二〇)年の新年号に、一月二六日の記事が掲げられ、四月一日号には、同月一二日のルーズヴェルト死去の記事が掲載されている。⁽³²⁾

そして、この一九四五(昭和二〇)年四月号を最後に、『外交時報』は予告なく休刊する。小室が社長として刊行した『外交時報』は、一年四か月で一九号、一〇八五ページ分に過ぎなかった。

三 誌面の構成と特色

(一) ページ数

半沢時代の後期に入ってから、はじめのうち、『外交時報』の平均ページ数は順調に増えつつづけていた。一九三〇年代半ばには、普通号の平均が二三〇ページ台、倍大号も含めた総平均では二五〇ページ台に達し、一九三一(昭和六)年と比べても、それぞれ三〇ページ以上増加している。

この傾向が一転したのは、出版用紙の統制が強化された一九四〇(昭和一五)年の春からである。⁽³³⁾この年の普通号の平均は一九八ページと、前年の二三四ページから大きく減少した。その後、倍大号が廃止された一九四三(昭和一八)年には、毎号の平均で一〇三ページとなり、翌年は六一ページまで減り、最後の一九四五(昭和二〇)年になると、平均四二ページにまで落込んでいる。

(二) 記事分類

用紙不足に対応するため、この時期の記事分類は、一九四〇(昭和一五)年一〇月に大きく変更されている。その点に留意しながら、以下、詳しく見てゆくことにする。

1 時論

「時論」は原則として、最終号(第二一一巻九五六号)までの総ての号に、一編づつ掲載されている。⁽³⁴⁾当初

は毎号八ページだったが、一九三二(昭和七)年の末ごろから四ページが通例となった。また誌面節約のため、一九四二(昭和一七)年七月からは、部分的に二段組となっている。

執筆者についてみると、一九四〇(昭和一五)年九月までは、毎号の目次や、巻ごとに作成される総目次(巻目次)から、すべて半沢玉城と確認される。巻目次が廃止された同年一〇月(第九六巻)以降、一時的に著者不明のものが増えるが、一九四二(昭和一七)年六月からは再び執筆者(半沢)が明示されるようになり、その後、一九四三(昭和一八)年末の社長交代と前後して、時論の担当者も新社長(小室)に代っている。

2 論叢

「論叢」も「時論」と同じく、最終号まで存続した。掲載総数は二一六八編で、号で均すと約七編になる。最後まで同誌の中核でありつづけ、最終号にも乾精末「米国モボクラシーの侵略様式」や齋藤忠「神風精神の倫理」など九編が掲載された。すべて署名つきで、おもな執筆者として西沢英一(六二編)や米田実(六一編)、井村薫雄(四一編)、直海善三(同)、大山卯次郎(四〇編)などが目につく。

文字組(段組)をみると、一九三八(昭和一三)年二月一五日号から、一部の論稿(最後の二編)が二段に組まれるようになり、「研究」欄が統合された一九四三(昭和一八)年からは、一段組と二段組が混在している。

3 研究

「研究」欄は、一九四三(昭和一八)年一月に「論叢」欄と統合されるまで、総ての号に掲載されており、三編から一一編(平均六編)の署名論文を載録していた。総計一五九八編のうち、内藤智秀が二九編を書き、田村幸策(二七編)と中山久四郎(二六編)が、これに続いている。

4 時報

当初は「欧米時報」「支那時報」「軍事時報」の三本立てだったが、一九三二(昭和七)年三月の満洲国建国

により、同月一五日号から「満洲時報」が追加された。

その後、体裁が二段組から三段組になったことを除いて大きな変化はなかったが、一九四〇（昭和一五）年一〇月の改編で、右の四種の「時報」が一つに集約される。具体的には「国際時報」という新たな記事分類が作られ、その中に「欧米関係」「支那方面関係」「軍事関係」などの項目が立てられるようになった。この方式は最終号の直前まで続いたものの、最終号ではさらに、後述の「時彙」と合せて「時彙・時報」となっている。

5 特別談叢

外交時報社は、一九四二（昭和一七）年一月一日号を最後に、倍大号の発行を休止した。それと同時に、倍大号にのみ設けられる「特別談叢」も廃止となった。この時期に載せられた論稿は一九一編で、半沢時代の前期とは異り、複数編を寄せた者も少ない。なかでも最多は町田梓楼の五編で、ほかに関根郡平など四名が四編を寄稿している。

6 外交考査（外交問答）

既述の通り、「外交考査」欄は一九三四（昭和九）年の一月に登場した。同年四月に「外交問答」と改称し、一九三五（昭和一〇）年秋まで、ほぼ毎号に掲載されている。同欄が取り上げた質問は百を超えており、ほとんどが「外交考査部」の名義で回答されている。³⁶寄せられる質問が減ったためか、その後は不定期連載となり、一九三六（昭和一一）年一二月を最後に廃止された。

7 雑彙（時彙）

書評や新刊紹介、読者からの投書、日本外交協会の活動記録、あるいは外部からの寄稿のうち「論叢」や「研究」に載せるほどではないものなどが、ここに含まれる。一九三七（昭和一二）年六月から三段組となり、一九四〇（昭和一五）年一〇月には「時彙」と改称されたが、ともに内容面での変化は見られない。先に触れた

ように、最終号のみ「国際時報」と統合され「時彙・時報」となっている。

8 外交半月日誌

「外交半月日誌」は一九三九（昭和一四）年二月から「国際外交半月日誌」と改称された。体裁、内容とも、改称の前後で変わったところはない。多いときは毎号十数ページを費していたが、用紙節約のためか、月刊化に伴い姿を消している。

9 国際片言・談叢

「国際片言」は一九四四（昭和一九）年五月に新設された。コラムの一種で、本社調査局（のち調査部）の名義で書かれたものが多い。一九四五（昭和二〇）年三月までに、毎号一編から三編（合計一九編）が掲載されている。

「談叢」は一九四四（昭和一九）年六月に登場し、翌年二月までに八編を掲載した。執筆者は松井慶四郎、幣原喜重郎、松田道一など元外交官が多く、在職当時の回顧談が中心である。

10 その他

一九三三（昭和八）年六月の「有賀博士追憶拡大号」には、有賀の肖像など三点の「口絵」が掲載されている。また同号は「有賀博士十三回忌記念論文」として、田中穂積や青柳篤恒、南次郎らの論稿を載せているが、これらは『総目録』の編者の判断で「特輯」に分類した。

(三) 執筆陣と寄稿者

一九三二（昭和七）年以降の『外交時報』に、最も多く執筆しているのは半沢玉城である。当時の署名記事（四三九一編）のうち、彼は独りで二四四編を書いている。⁽³⁷⁾これに次ぐのは米田実だが、その執筆数は、半沢の三分の一以下（七〇編）にとどまる。以下、上位寄稿者の顔触れは、西沢英一（六九編）、井村薫雄（六三

編)、小室誠(六一編)、大山卯次郎(五八編)、田村幸策(五〇編)、直海善三(四四編)、松田道一(四三編)、そして稲原勝治(四〇編)となる。

西沢英一は一八九二(明治二五)年、東京に生れた。⁽³⁸⁾慶応義塾を卒業したあと、時事新報に入って政治部記者となる。一九二三(大正一二)年外報部長に抜擢され、一九三〇年代までその地位にあった。編輯主幹だった一九三六(昭和一一)年一二月、時事新報が東京日日新聞に吸収されたのを機に退社、翌年、外務省情報部の嘱託となっている。⁽³⁹⁾彼が『外交時報』に最初に寄稿した論文は、一九三〇(昭和五)年二月の「太平洋四国条約の再考」〔604〕で、その後、特別談叢の二編も含め、合計七六編を発表している。

井村薫雄は一八九一(明治二四)年、山口県に生れた人物である。⁽⁴⁰⁾早稲田大学の政経を卒えたあと、興亜院の嘱託などを務めた。中国の金融経済を専門とし、『支那社会経済の研究』『列国の対支投資と華僑送金』などの著作がある。『外交時報』に寄せたのも、中国関係の論稿が中心で、一九三一(昭和六)年二月の「東北外交移管と租界回収」〔628〕から、一九四五(昭和二〇)年三月の「米英経済力の対支滲透」〔955〕まで、一五年間で六四編に達した。

大山卯次郎は、アメリカ西海岸で、領事として長年勤務した経験をもっている。⁽⁴¹⁾一八七〇(明治三)年に徳島に生れ、一八九四(明治二七)年、高等商業学校(現・一橋大学)卒業と同時に外務省に入った。一八九八(明治三一)年から五年間、ソウルの日本公使館に勤めるが、その後は二〇年以上に亘って、アメリカ西海岸(サンフランシスコ、ポートランド、ロサンゼルス)で領事業務に就いている。一九二四(大正一三)年、サンフランシスコ総領事を最後に退官し、一九二九(昭和四)年に東京帝大から法学博士号を授与された。⁽⁴²⁾退官後は外交評論家として活動しており、『外交時報』にも一九二七(昭和二)年から一九三九(昭和一四)年までに、通算九一編を寄稿している。その経歴から米国に関する論稿が多く、また一九三〇(昭和五)年からは

ば毎年、七月に排日移民法関係の論文を発表していた。

田村幸策も、大山と同じく外交官の経歴を有する人物である。⁽⁴³⁾一八八七(明治二〇)年、山口県の周防大島に生れた彼は、愛媛県の北予中学(現・松山北高校)を経て山口高等商業学校に進んだ。一九〇六(明治三九)年に同校を中退。上京して専修学校(現・専修大学)に入学したところで、外務書記生試験に合格したため、そのまま外務省に入省する。勤務の傍ら一九一〇(明治四三)年に文官高等試験、一九一四(大正三)年には外交官及領事官試験にも合格し、本省では政務局、在外公館では安東、奉天、ロンドンなどに勤務した。一九二五(大正一四)年に広東総領事を命じられたところで辞職、日本生命の東京支店長に転じる。その後、一九四一(昭和一六)年に法学博士号を取得、一九四四(昭和一九)年から外務省の嘱託となっている。

『外交時報』には、一九二六(大正一五)年に「支那に於ける五大勢力の対峙と其将来」〔527〕を寄稿したのが最初で、一九四五(昭和二〇)年の最終号に「桑港会議に関する若干の考察」〔956〕を載せるまで、合せて五五編を投じている。また外交時報社から『支那外債史論』『最近支那外交史』などの著作も刊行した。さらに彼は、外交時報社の関係者(同人)として、しばしばその名が誌面に登場するが、社員として正式に在籍したかは定かでない。⁽⁴⁴⁾

直海善三は一八九七(明治三〇)年、石川県に生れた。⁽⁴⁵⁾早稲田大学の文科を卒業後、中央新聞の社会部や、中外商業新報の外交部に勤務したとの記録がある。『外交時報』に最初に執筆したのは「焦頭爛額の満蒙問題」〔61〕で、発表されたのは満洲事変の直前であった。その後、一九四五(昭和二〇)年三月の「弗外交の本質と米蘇の危機」〔955〕まで、通算四五編を寄稿している。

松田道一は、一八七六(明治九)年に長崎に生れた。⁽⁴⁶⁾一九〇〇(明治三三)年に東京帝国大学法科大学の法律学科(弘法)を首席で卒業、文官高等試験などに合格して、はじめ検事となる。しかし、すぐに外務省に転

じ、国際聯盟帝國事務局長や駐伊大使などを歴任したのち、一九三三（昭和八）年に退官した。日露戦争中に捕獲審検所の評定官となるなど国際法の造詣が深く、大正半ばに条約局が新設されると、その初代局長に扱はれている。またイタリア駐割中の一九三〇（昭和五）年に日本に呼び戻され、きわめて異例ながら大使と条約局長の兼任を命じられた。満洲事変や国際聯盟脱退の際にも、条約局の指揮を執っている。

『外交時報』には、一九三〇（昭和五）年から投稿を始め、最終号の「桑港反枢軸会議の本体」〔95〕まで、合計四八編を寄せている。そのなかには「満洲事件と聯盟理事会」〔648〕や「聯盟脱退通告迄の経過並に其の意義」〔681〕など、条約局長在任中に公表したのも、いくつか含まれる。

以上のほか、創刊者である有賀長雄の理解者、協力者にして、創刊号から寄稿を続けてきた立作太郎は、この時期にも二九編を執筆している。彼は一九四三（昭和一八）年五月に死去したが、遺稿の一つは、逝去を伝える『外交時報』に掲載された。⁴⁷ 立の同誌への寄稿数は、創刊号に寄せた「条約の形式」〔1〕から「敵国の国際関係上唱ふる主義及原則の検討（下）」〔924〕まで、四六年間で一八二編に達している。

（四） 誌面の特徴

米田実は、一九三七（昭和一二）年当時の『外交時報』を、「今の時報は、誰が書くとか、誰が論ずるとか言ふ時期でなく、雲の如く、林の如き多数名流の論文、研究が満載せらる、時代となつてゐる」と評している。⁴⁸

実際、この時期の『外交時報』を見てみると、特定の執筆陣に依存する度合は、創刊以来もつとも低くなっている。数字を示せば、一九三二（昭和七）年から一九四五（昭和二〇）年の間に、同誌に載せられた署名記事（四三九一編）のうち、前出の上位一〇名の論稿（七四二編）が占める比率は、半沢時代の前期をさらに下回る、一割六分台に過ぎない。

また『外交時報』は、学術・報道・評論の三つの側面を兼備した雑誌として、一九二〇年代には完成の域に達していたが、三〇年代に入ってから、当初はこの状況に大きな変化は見られなかった。

「学術誌」としてみると、一九三〇年代の『外交時報』は、それまでと同じく、水準の高い研究論文を毎号のように掲載していた。たとえば、田岡良一が一九三五（昭和一〇）年に五回に亘って連載した「空襲の国際法的研究」は、のちに、彼の学位論文の一部となっている。⁽⁴⁹⁾

また「評論誌」としての同誌は、清沢洌のような一流の評論家や、現役の政治家、軍人の文章を数多く載せており、国内外から広く注目されたようである。一九三〇年代は政党政治家に代って、軍人の寄稿が目立つようになるが、これは当時の国内情勢を反映したものと考えられる。

さらに「報道誌」としてみると、この時期の『外交時報』は、「時報」欄を中心として、世界の動きを克明に伝えつづけていた。これらの情報が、当時の知識層の対外認識に大きな影響を及ぼしたであろうことは、想像に難くない。

つまり、それまでと同じく一九三〇年代の『外交時報』も、日本を代表する外交専門誌として、不動の地位を占めていたと判断される。

ところが、外交時報社の周辺では、一九三〇年代の後半から、以上のような『外交時報』の学術誌・評論誌・報道誌としての特長を脅かすような、二つの事態が進行しつづつあった。これにより同誌は、一九四〇年代に入ると急激に凋落することになる。

そのひとつは、用紙の使用制限により、誌面の縮小を余儀なくされたことである。⁽⁵⁰⁾ 政府による出版用紙の統制は、すでに一九三八（昭和一三）年から始っていたが、一九四〇（昭和一五）年に入ると、『外交時報』にもその影響が及んだ。同年五月、内閣情報部の下に「新聞雑誌用紙統制委員会」が設置されると前後して、

同誌のページ数は減少に転じる。その後、年を追うごとに用紙の割当量も減ったため、『外交時報』は長大な研究論文を載せることも、詳細な海外報道を展開することも、できなくなっていた。

もうひとつは、言論や報道に対する政府の統制が強化されたことである。盧溝橋事件の直後、内務省警保局は通牒を發し、新聞や雑誌が、反戦、反軍的な言説を掲載することや、外国の新聞から、日本に不利な記事を転載することなどを禁じた。⁽⁵¹⁾ その後も政府は、ことあるごとに規制を強化しており、それらは『外交時報』のような雑誌に、とくに大きく影響した可能性が高い。⁽⁵²⁾

このように誌面を物理的に制限され、また自由な言論や報道を封じられたことで、一九四〇年代の『外交時報』は、報道誌としても、また学術誌、評論誌としても、その価値を著しく低下させることになった。

(五) 重要論文・記事

1 横田喜三郎「国際聯盟による満洲事件の処理」〔656〕

満洲事変の勃発から半年が過ぎた時点で、横田が事変について『外交時報』に寄せた、初めての論文である。よく知られるように、横田は柳条湖事件の直後に、日本軍の行動は自衛権の範囲を逸脱すると主張したため、周囲から激しい非難を浴びていた。⁽⁵³⁾ そのことを意識したのか、本論は、聯盟規約の条文解釈を中心としており、日本政府の対応に批判的ではあるが、その点には簡単に触れる程度にとどめている。また末尾で、本論は聯盟規約の法律効果を「純学問的に、純法律的に研究したものにはすぎない」と断っている（四九頁）。

ちなみに横田は、一九四二（昭和一七）年一月に、当局の指示で『中央公論』などの総合雑誌への寄稿を禁じられたが、『外交時報』には、その後も何度か執筆している。⁽⁵⁴⁾

2 半沢玉城「国際聯盟と日本」〔658〕

本論の発表は一九三二（昭和七）年五月のことで、副題には「既に精神的には脱退したも同然」とある。ま

た結論として「国際聯盟を脱退する事に依つて、日本は初めて自由の天地に翱翔し、世界の平和、少くとも東洋平和の将来に就て、独創の考案を發明し、独自の實力を自由に發揮する事が出来る」と述べている(八頁)。

この時論で、半沢が「法律的に解釈すれば、聯盟の措置にも不当でない所があり、日本の主張にも完備しない所があるかも知れないが、併し我々の問題とするのは、斯くの如き法律論や、個々の議題に対する取扱ひの当否ではない」「日本は一切の理窟、一切の打算を超越して、精神的離縁状を国際聯盟に叩き付けざるを得ざるに至つて居る」と主張した(二頁)のは興味深い。なぜなら、右に紹介した横田喜三郎の論文は、まさに半沢が批判する「聯盟の措置は不当でないとの法律論」そのものだからである。

3 山川端夫「国際聯盟脱退に反対す」〔658〕、末広重雄「国際聯盟脱退反対論」〔660〕

山川端夫の論文は、右の半沢の時論と同じ号に掲載されたもので、聯盟成立の経緯を説明し、規約の法的解釈を示しながら、委曲を尽して脱退に反対している。

末広重雄の論文は、その一か月後、同誌の巻頭に掲載されたもので、「徒に感情に駆られ、軽率躁沓なる振舞があつてはならぬ」「打算を超越し、感情によつて国家の進退を決せんとするが如きは絶対に禁物である」と説いている(二および一五頁)。いずれも、半沢の右の時論と、正面から衝突する主張である。

以上の四編を通読して判ることは、半沢玉城は社長兼編輯人として、会社の経営権と『外交時報』の編輯権を掌握していたが、その権力を用いて、自説と対立する見解を、誌面から完全に排除することはなかつたという事実である。これは、当時の『外交時報』の大きな特徴であり、われわれは同誌について考えるさいに、半沢の「時論」の論調と、同誌全体のそれを混同しないよう注意しなければならない。

4 特輯「有賀博士十三回忌記念論文」〔685〕

『外交時報』は、七回忌に当る一九二七(昭和二)年に続き、一九三三(昭和八)年にも、創刊者の有賀長

雄を追悼する特輯を組んだ⁽⁵⁵⁾。このとき文章を寄せたのは立作太郎、信夫淳平、山川端夫、青柳篤恒、南次郎などで、次号以降にも煙山専太郎、坂西利八郎、篠田治策らが寄稿している。これらは有賀の人となりや、その多方面に亘る活躍と功績を知る上で貴重な文献である。

5 清沢洌「日米関係を如何にする」〔688〕

当時、わずかに好転の兆しを見せていた日米関係について考察した論文である。冒頭で「国際関係及び外交といふのは要するに人と人との関係―群衆心理と群衆心理との関係にすぎない」「国と人種と習慣を異にする二国の間にあつては、大勢を動かすものは、冷静にして透徹した理論ではなくて、低調にして自我的な感情だ。これを無視して外交も国際関係もあるべき筈はない」といった指摘もなされている(五一頁)。

本稿「はじめに」でも触れたように、清沢は一九二〇年代後半から、『外交時報』に合計三六編を寄稿しているが、一九四〇(昭和一五)年末の「大統領の三選と今後の政策」〔864〕を最後に、姿を消している。⁽⁵⁶⁾

6 東条英機「極東の新情勢に就て」〔697〕

東条は当時、陸軍少将で軍事調査部長の地位にあつた。本論はソ連、中国、アメリカの外交方針や軍備などを概説したもので、日ソ対立の必然性なども述べられるが、とくに独創的な議論を展開しているわけではない。「対満国策の重要性を深く認識し、速に国家内外の態勢を整へ、相共に一旦緩急の準備に努め、現下及び将来の国難打解に邁進せられんことを切望して已まぬ」と結論している(七八頁)。

7 小日山直登「日満関係再議定の急務」〔701〕

掲載された第六九卷七〇一号が発禁となる原因となった論文である。「満洲国の経済建設は、日滿統制経済の根本原則の上に工作されねばならぬ」から始まる本論は、一九三二(昭和七)年に結ばれた日滿議定書を論難し、日滿両国の関係を明確に規律する、新条約の締結を主張している。論鋒の鋭さを危惧した『外交時報』編

輯部の判断により、あらかじめ十数か所が伏字にされたが、内務省はそれでも不十分と判断し、同号の発売を禁じている。

8 近衛文麿「国際平和確立の新基調」〔746〕

本論発表の当時、近衛は貴族院議長であった。この論文は、アメリカのハウス大佐が発表した論文「国際間に於けるニュー・デール」を論評したものである。「日本はイタリー、ドイツと同じく、現状維持を目的とする平和機構とは必ずしも相容れない立場にある」「現状維持を基礎とするところの平和機構を以て神聖なりとする、英米本位の考へ方が日本人の頭の中に浸み込んで居る」などの条（二九一―二九二頁）は、彼の著名な論文「英米本位の平和主義を排す」を彷彿させる⁵⁷。

9 半沢玉城「支那国民に望む」〔784〕

盧溝橋事件の勃発後、この問題を本格的に取り上げた初めての時論である⁽⁵⁸⁾。日本側が「事態不拡大の方針を堅持したるに拘らず、支那側軍隊の約定不履行に依り情勢の悪化を招」いたなどと論じた上で、事件の原因を「自国民以外を夷狄視せる支那人特有の倨傲極まる伝統観念」のほか、「支那の官民が近時の跛行的發達に慢心して自己陶醉にかゝつた結果」と「日本に対する認識の錯誤」に求めている（一一二頁）。

10 嶋谷生「独逸は復びた、きつけられん」〔837〕

著者は一九二六（大正一五）年から一九三二（昭和七）年にかけて、イギリス関係の論稿を執筆した経験をもつ、嶋谷亮輔と推定される。滞在先から送ってきた書翰を、そのまま掲載したものらしい。一九三九（昭和一四）年一〇月の時点で「独逸が二度目にたゝきつけられる事、第二の国際聯盟が出来上る事、無論今回は米国が参加する事の予想を致居候」と、将来を正しく見通している。また「日本主義や日本精神のみで支那問題を片付け得ると思ふものあらば、迂愚之れに過ぐるもの無かるべく、此の運動も自然消滅の時季到来すること、

信じ候」といった文言にも注意を引かれる。

11 時論「終に宣戦の大詔降る」〔889〕

日米開戦の直後に出された無署名の時論で、副題は「事態の悪変は米国の責任」となっている。「米国の軽率と無謀を憐れまざるを得ない」といった文言（四頁）のほか、「申すも畏き事乍ら我が陛下に於かせられは、日夜国事を御総攬遊ばされ給ふ」といった表現（一頁）に、時代の空気が感じられる。⁽⁵⁹⁾

12 小室誠「米英世界征服の幻想」〔956〕

この時論は、一九四五（昭和二〇）年四月号、すなわち最終号に掲載された。国際連合憲章の草案審議のため、サンフランシスコで開催予定の聯合國会議を「兇戯滑稽に類する」と嘲笑し、「大東亜戦争は、未だに米英にとつて海のものとも山のものとも判然しない」と強弁する（一頁）一方、日本とはまだ中立関係にあつたソ連を「世界の一王者としての貫禄の持ち主」と称讃し、「世界中ロシア民族ほど信頼を置ける民族はまたとあり得ない」と持ち上げている（五頁）。

(六) 読者と社会の反応

米田実は、一九三七（昭和一二）年ごろの『外交時報』の、もう一つの特徴として「読者激増し、大雑誌となつて来た」点を挙げている。⁽⁶⁰⁾ すでに見た通り、一九三〇年代末までの同誌と同社は、ページ数も増加し、丸ノ内に本社機能に移すなど、順調な経営を続けていた。米田の指摘する通り、購読者の数も一段と増えていたと思われる。

懸賞企画の応募状況を見ると、日本外交協会の主催で行った第一回の応募数（五六編）は、半沢時代の前期と比較して、ほとんど変らない。⁽⁶¹⁾ 確かに第二回、第三回の応募数は、ともに三四編と減少しているが、これは一回目の募集から期間がなかったことなどが原因と思われる。いずれにせよ、非常に手間のかかる課題に対し、

それぞれ数十編の応募があったということは、前章でも述べた通り、同誌の読者層が、それだけ厚いものだったことを窺わせる。

一般読者を対象とする質問の募集（外交考査・外交問答）に関しては、一九二〇年代より三〇年代の方が、反響がより大きかったと推測される。半沢時代の前期の募集では、回答の掲載は一二回にとどまったが、一九三四（昭和九）年から行われた第二回の募集には、百を超える質問が寄せられ、回答の掲載も三年間、四六回に及んでいる。もちろん、日本を取り巻く情勢の変化や、編輯部がこの企画に、どれほど力を入れたかといった点も考慮する必要があるが、読者が『外交時報』に寄せる期待は、一九三〇年代に入り、さらに大きくなっていったと考えられる。

より直接的に、誌面に登場する投書などを調べてみると、柳条湖事件から一年が過ぎたころ、嶋谷亮輔からの寄書「時報の責任重大」〔667〕が掲載されている。そこで嶋谷は、『外交時報』は陸軍の提灯持ちになるべきでないとし、また同誌が、満洲における真相や諸外国の動向を、日本人に向けて正確に報道することを望んでいる。

また、一九三五（昭和一〇）年六月一日号が掲げた時論「我が駐支使臣の昇格」〔732〕には、中国の『北平晨報』が、社説で直接反駁したようである。⁽⁶²⁾ さらに一九三八（昭和一三）年の時論「英国大使に呈す」〔812〕には、タイムス特派員のH・V・レッドマンが長文の論評を寄せ、論叢欄に「外交時報に答ふ」〔814〕として掲載されている。また時代を遡るが、一九三二（昭和七）年の時論「支那の政府及国民に与ふ」〔661〕には、北京政府で閣僚を務めた経験を持つ湯爾和が、駁論「日本政府及其国民に与ふ」⁽⁶³⁾を書いている。

これらの情報を総合すると、一九三〇年代の『外交時報』が、二〇年代と同じく多数の読者を抱えていたこと、またその論調が、国内外から常に注目されていたことが推定される。

一方、一九四〇（昭和一五）年以降の『外交時報』に対する、読者や社会の評価は詳かでない。紙幅の制限からか、読者からの感想の投書が掲載されることもなく、また発行部数が、どのように変動したかも明かでない。

(七) その他

一九三四（昭和九）年七月二四日、外交時報社が主催する「外政懇話会」は、帰国中の斎藤博駐米大使を招いて講演会を開いた。⁽⁶⁴⁾ その筆記が「斎藤大使の日米談」〔713〕として誌面を飾っているが、事前に大使との間に、内容は非公開にするとの了解があったため、ただちに取消されている。⁽⁶⁵⁾

また『外交時報』一九三四（昭和九）年一月一日号は、神川彦松の論文「ワシントン条約の廃棄と其の影響」〔719〕を掲載した。すると国粹大衆党（総裁・笹川良一）が、その内容について国論を軟弱に導くものと批判し、神川の教授辞職を求めたほか、一月二三日には、同党の下部組織である国粹挺進隊の構成員が、鎌倉にあった神川の留守宅を襲撃し、逮捕されている。⁽⁶⁶⁾

さらに、外務省文化事業部に勤務する米内山庸夫は、一九四〇（昭和一五）年に「事变処理の基調」〔844〕と題する論文を寄稿した。すると間もなく、この論文が衆議院の予算委員会で取り上げられ、内容が政府の方針と矛盾するとして問題となった。掲載した『外交時報』自体が問題とされたわけではないものの、米内山は翌月、個人的見解を無断で公表したとして、免官処分となっている。⁽⁶⁷⁾

四 休刊の経緯

『外交時報』は、一九四五（昭和二〇）年四月の第一二一卷九五六号を最後に休刊となった。最終号にも休刊の社告はみられず、確かな理由は判らない。しかし周囲の状況から、幾つかの可能性が考えられるので、以

下それらを検討したい。

第一の可能性は「競合誌による吸収合併」である。政府は言論統制の一環として、一九四一（昭和一六）年ごろから、類似する雑誌の統合を強力に推進していた。⁽⁶⁸⁾ その結果、それまで一二一誌あった経済雑誌は三三誌に、教育雑誌一五四誌は二九誌に統合されている。また発行元である出版社の整理も進められ、政府の指導に従わない会社は解散を命じられた。当時、外交問題を専門とする国内誌としては『外交時報』のほかに、日本外政協会の『外交評論』があったため、⁽⁶⁹⁾ 政府が『外交時報』に対し、『外交評論』と合流するよう命じた可能性も考えられる。

しかし、政府主導による雑誌、出版社の統合と整理は、一九四四（昭和一九）年までにほぼ完了していたため、『外交時報』の休刊とは时期的に一致しない。またそのような事情による休刊であれば、最終号に何の告知もないのは不自然である。よって、競合誌による吸収合併の可能性は低いと思われる。

第二に考えられるのは、経営の行詰りである。半月刊から月刊となり、丸ノ内からも撤退せざるを得なかった外交時報社が、経営破綻に瀕していた可能性は小さくない。つまり同社は、一九四五（昭和二〇）年春の時点で資金繰りにゆきづまり、倒産に追い込まれたのではなからうか。

しかし、そのような形による休刊であっても、誌面に何らかの告知が出るのが通例と思われる。とくに『外交時報』は予約購読制、つまり前金による購読が中心であったから、予兆もなしに突然倒産するというのも不自然である。

三番目の可能性は、予定されていた五月号が、当局の忌諱に触れて発売禁止となり、用紙の割当も打切られ、そのまま休刊に追い込まれたというものである。この説を補強するのが、『外交時報』戦後復刊号の巻頭に掲げられた武内文彬の「復刊の辞」で、「当局の不法弾圧により休刊の已むなきに至った」との記述が見える。⁽⁷⁰⁾

ただ武内の証言は、休刊の時期を一九四四（昭和一九）年八月と誤るなど、信頼に欠ける点も少くない。

最後に考えられるのは、空襲による関連施設の罹災である。四月号の刊行の遅れから推して、次の五月号に關しても、編輯作業が大幅に遅れていた可能性は高い。一方、一九四五（昭和二〇）年五月下旬に、東京・山の手地区は大規模な空襲を受けており、外交時報社のあった赤坂区も、その大半を焼失している。⁽⁷⁾ ことによると同社は、この空襲で、社屋と施設の一切を失ったのではないか。

そう考えると、予告なしに発行を停止したのも説明がつくし、また右に紹介した「戦後復刊号」が、第九五七号ではなく、第九五〇号と誤っている理由も推測がつく。外交時報社は、このときの空襲で、経営と編輯に必要な資料をすべて焼いてしまい、また残された社員も、戦後の混乱で離散したのではないか。⁽⁸⁾ そのため武内が、一九五二（昭和二七）年に外交時報社の再興を図ったとき、『外交時報』がいつ休刊したのかすら、判らなくなっていたのではなからうか。

以上のように休刊の理由としては、さまざまな可能性がありうる。しかし筆者は、最後の「空襲による施設と資料の破壊」こそが、『外交時報』を休刊に追い込んだ理由ではないかと考える。

五 小括

この時期の『外交時報』は、年代によって、その明暗がはっきりと分れる。

一九三〇年代の同誌は、半沢玉城の指導のもと、一層の発展を遂げていった。彼が経営権を取得した一九二二（大正一〇）年当時、『外交時報』は平均一三〇ページほどの厚さだったが、一九三一（昭和六）年には二一七ページ、一九三九（昭和一四）年には二五四ページにまで増えている。⁽⁹⁾ また都心の一等地に本社を構え、日本外交協会の設立や運営を支援するなど、この時期は会社自体も、その地位を順調に高めている。

ところが一九四〇年代に入ると、用紙の不足や、政府の言論統制によって、『外交時報』は急速にその勢いを失うことになる。一九三〇年代の半沢は、たとえ自身の見解を正面から批判する論稿であっても、その掲載を認めていた。ところが、言論の画一化をめざす政府の担当者は、そのような寛容さを持ち合さず、言論界全体を厳しく統制することになる。かくして同誌は、年ごとに、当局の意向通りの見解を、ただ繰返すだけの雑誌へと変質してゆく。そして理由は明かでないが、敗戦を目前にして、休刊に追い込まれることになった。

ところで、この一九四〇年代における『外交時報』の変質は、どのようにして起きたのであろうか。

休刊については論じるまでもなく、用紙不足による誌面の縮小に關しても、当時の外交時報社としては、望まない事態であったに違いない。しかし、言論統制に伴う内容の変質は、どうであったか。換言すれば、半沢や小室は、政府による言論統制という行為を、どのように捉えていたのか。

詳しい分析は後考に委ねたいが、そもそも当時、統制を加える政府の側が「望ましい」と考えた言論の内容と、半沢が一九二〇年代から声高に繰返してきた主張とは、それほど大きく懸け離れてはいないように思える。そうなると、半沢たちの主張を「是」とし、これと対立する議論を「非」とする方向での、政府の言論統制を、半沢や小室がどう受け止めていたかは興味のある問題である。

より踏み込んで言えば、政府による統制の圧力に、当時の経営陣と編輯部は抵抗の姿勢を見せたのか。それとも圧力に便乗し、なかば自発的に変質していったのか。当時の社内資料や、関係者の証言が全く残されていない状況で、この問題に正解を見出すことは困難であるが、この時期の『外交時報』を分析するさいには、かならず考慮すべき論点と思われる。

おわりに

一 結論

『外交時報』は、一八九八（明治三一）年に、わが国における外交史学の始祖たる有賀長雄によって創刊された。そして一九二一（大正一〇）年に、半沢玉城を第四代社長に迎えてから、飛躍的な発展を遂げていった。当時の同誌は、日本の「外交論壇」の中心的な存在として、競合する類似誌を圧倒しており、また掲載される論稿は、国内はもちろん国外からも、つねに注目を集めていた。

そしてこの、全盛期の『外交時報』は、他誌に類例のない特徴を二つ持っていた。ひとつは、学術誌・報道誌・評論誌の三つの要素を、高い水準で統合していた点である。もうひとつは、本稿の冒頭でも触れたように、政、財、官、学、軍および評論の各界を代表する者たちから、続々と原稿が寄せられた点である。

これらの特徴は、近代以降の日本で創刊された、同誌以外の外交専門誌には、およそ見られないものである。もちろん学術、報道、評論のうち、いずれか一つの領域で高い評価を得た雑誌となれば、ただちに複数の名を挙げることができる。しかし、これらの総てを一つの雑誌で兼備したものは見当らない。また『中央公論』のような総合雑誌ではなく、国際問題の専門誌として、政治家や外交官、財界人、あるいは一流の研究者の論文が、毎号のように掲載された雑誌も存在しない。その意味で、戦前期の『外交時報』は、わが国の外交論壇において「空前にして絶後」の雑誌だったと判断される。

しかし半沢玉城は、そのような空前絶後の雑誌を、独力で作り出したわけではなかった。むしろ有賀をはじめとする歴代の社長たちが、それぞれの立場から『外交時報』にさまざまな要素を付け加えていったのが、半

沢の時代になって、一挙に開花したと考えられる。

まず創刊者の有賀は、自らも秀れた学者であったが、立作太郎などの優秀な研究仲間を寄稿陣に引き入れ、草創期の『外交時報』を、一流の「學術雜誌」として整備することに努めた。煙山専太郎も指摘するように、『外交時報』の基礎は、この時期に固められたといえる。¹⁾

つぎに報道界出身の大庭景秋は、稲原勝治や重徳来助のような、のちに新聞人として活躍することになる人々を、常連執筆者として重用した。また、当時は成功したとは言いが、各国に海外通信員を配置するなど、「報道誌」としての要素を強化するべく、さまざまな工夫を凝らした。

第三代社長の上原好雄は、言論人として自らの見識を世に問うような人物ではなかったが、一方で、外交官や政治家などの実務家たちが、同誌に寄稿する道筋を作りあげている。これにより『外交時報』は、「評論誌」としても、その声価を高めることになった。また『やまと新聞』で実績をあげた半沢玉城を登用し、その能力を十全に發揮する環境を調えた。

このような過程をへて、『外交時報』は一九二〇年代以降、飛躍的に発展することになる。こう考えると、『外交時報』は、有賀あるいは半沢のみの創作物ではなく、大庭や上原を含めた、四人の社長の「共同作品」であったと見るべきであろう。

しかし、一九四〇年代に入ると、「出版用紙の不足」と「言論統制の強化」という、二つの外的要因により、『外交時報』は急速に没落することになる。そして一九四五（昭和二〇）年四月、第一一一卷九五六号を最後に、その刊行を休止することになった。

二 今後の課題

最後に、本稿において解明できなかった問題などを、今後の課題として列記することにした。それらは大まかに、発行元の外交時報社にかかわる問題と、『外交時報』そのものに関する問題とに分けられる。

(一) 外交時報社に関して

外交時報社にかかわる問題とはもちろん、今回の論稿では解けなかった、同社にまつわる多くの疑問点の追究である。たとえば、社員の数や経営の実態、あるいは時代ごとの発行部数の変化などが、それに当る。同社に在籍した人物も、社長以外は今のところ宇治田直義など数名しか判らず、彼らに関しても、入社期の時期のような基礎的情報すら、欠けることが多い。これらについては今後、新たな史料の発掘などを通じて、明かにされることが望まれる。

また関連する問題であるが、外交時報社と、各種の政治勢力との関係についても、史料に基き再検討する必要がある。『外交時報』は、建前としては終始一貫、不偏不党や中立を掲げていた。⁽²⁾しかし、有賀長雄や半沢玉城は、伊藤博文や山県有朋とも直接面談できる関係にあり、政財界の有力者にも強力な人脈を築いていた。⁽³⁾また一九四〇（昭和一五）年ごろ、海軍と外務省は、同誌を毎号、大量に買上げており、それが同社の経営に余裕を与えていた。⁽⁴⁾そのような雑誌が、その論調においても、本当に独立不羈の立場を貫き得たのか。あらためて検証する必要があるように思われる。

(二) 『外交時報』に関して

最初に挙げるべきは、これまで見逃されてきた重要文献の発見と再評価である。当時の『外交時報』には、三万四千に及ぶ論文や記事が掲載されている。そしてそこには、注目すべき内容を持ったものも、数多く含まれる。しかし、これまでは検索の手段が十分ではなかったため、それらの総てが、その価値に相応しい評価を受けてきたわけではなかった。

しかし『外交時報総目次・執筆者索引』の完成により、重要文献の探索は容易になるはずである。これを機に、これまで埋もれてきた記事や論文の、発見と再評価が期待される。

第二の課題は、当時の日本が直面した各種の問題について、誌上で展開された議論の、体系的な整理と解析である。本稿は、『外交時報』そのものの分析を主眼としたため、そこまで立入ることができなかった。しかし右の『総目録』を一瞥すれば、当時の日本人が、さまざまな問題に対して、多彩な視角から分析や評価を加えていたことが、直ちに確認できる。それらを体系的に分析することで、通説を覆す新たな見解が生みだされるかもしれない。⁽⁵⁾

そして第三の課題は、有賀長雄や半沢玉城、稲原勝治など、これまで注目されることの少かった人物に関する研究の進展である。彼らは、数百に達する論稿を『外交時報』に寄せながら、本格的な研究の対象となることが寡かった。しかし寄稿数だけ考えても、彼らが展開した議論に、現代の視点から光をあてることの意義は、決して小さくないと思われる。すでに筆者は、常連執筆者のひとりである米田実について研究を進めているが、⁽⁶⁾その他の人々についても、今後新たな研究が現れることを期待している。

註

第五章

(1) 第七四卷七二七号巻末社告。仲五号館の地番は麹町区丸ノ内三丁目一〇番地で、現在の千代田区丸の内三丁目二番地にある。東京府庁や三菱本社などに近く、西隣の東京会館には、後に大政翼賛会の本部が入り、また斜向いの帝国劇場には、内閣情報局が置かれている。

(2) このときの本社の移動について、社告などはまったく出されていない。ただ第八二卷七八〇号から、奥付欄の本社の住所が変更されたため、そこから本社機能の移動が推定できる。

- (3) 第四章二四にて述べた通り、一九二八年の第四七卷五五四号は、朝鮮総督府により、局地的な発禁処分を受けている。そして、筆者の調べたかぎりにおいて「外交時報」が発禁になったのは、この二度に限られるようである。
- (4) 第六九卷七〇二号卷末社告および第七〇卷七〇六号、二〇七頁。また当局の検閲に対する社内の一般的反応については編輯小僧「他山の石」〔765〕も参照。
- (5) 半沢玉城「臨時議會開会・戦争と内政」〔925〕。ほかに幣原喜重郎「外人にも此の人あり」〔948〕も、一部が削除されている。
- (6) 「日本外交協会」組織成る〔726〕。
- (7) 「日本外交協会」設立〔725〕および「日本外交協会規約(仮)」〔807〕。
- (8) 「日本外交協会設立旨趣」〔807〕、「日本外交協会規約(仮)」〔807〕、「日本外交協会役員」〔807〕。
- (9) 「日本外交協会・中央満蒙協会・北支那協会役員一覽」〔810〕。また日本外交協会の連絡先が、外交時報社の事務分室と同じ建物(仲五号館)になっていることからの推定(第七三卷七二六号卷頭告知)。なお、宇治田と共に幹事をつとめた田村幸策は、「外交協会と外交時報とは表面上は別個の存在であったが、実質的には両者は一身同体であった」と証言している(田村幸策「外交時報と私」〔1152〕三二頁)。
- (10) 第八七卷八〇七号公告。
- (11) 第六九卷六九八号卷頭社告。
- (12) 第七三卷七二六号卷頭告知。
- (13) 「懸賞論文審査決定」〔735〕および手塚素堂「新日本の外交原則」〔736〕。
- (14) 第七五卷七三五号卷頭告知。複数編が入選したときは、賞金も分割するとされた。
- (15) 「懸賞論策予選人選者」〔741〕および「懸賞論文当選者」〔742〕。入選作は第七六卷七四四号から第七七卷七四六号にかけて掲載された。
- (16) 第七七卷七四六号卷頭の告知。
- (17) 第七九卷七五八号卷頭の告知。
- (18) 第六六卷六八五号。同号は三〇八頁と、当時の倍大号(約四〇〇頁)ほど分量はなく、また定価は普通号と同じ五〇銭に設定された(第六六卷六八四号卷頭社告)。
- (19) たとえば第八七卷八〇七号、同卷八一一号、第八九卷八二三号の卷頭社告。
- (20) 第九五卷八五六号卷頭社告。

- (21) 第一〇〇巻八八四号、二七七頁。
- (22) 目次ページの廃止は第一〇五巻九一八号より。文字組の変更については第一〇八巻九三四号、七五頁を参照。
- (23) 第一〇五巻九一五号巻頭社告。
- (24) 第一〇八巻九三二号、五四頁。
- (25) 小室の経歴については『昭和新聞名家録』新聞研究所、一九三〇年〔新聞人名辞典』第一巻として、一九八八年に日本図書センターより覆刻〕三五四頁。『日本新聞年鑑』昭和六年版、新聞研究所、一九三〇年〔前掲『新聞人名辞典』第二巻として覆刻〕名鑑四四頁。
- (26) 外交時報社に転じた時期は「太平洋の情勢」〔882〕および「海軍の戦果説明」〔892〕より推定。社長就任は第一〇八巻九三七号巻末社告。
- (27) 『蘭領東印度ノ鉱産』台湾総督官房調査課、一九二〇年。『蘭領東印度ノ土地法』台湾総督官房調査課、一九二〇年。『比律賓地方行政法典』台湾総督官房調査課、一九二〇年。小室誠『現代の外交と国際関係』社会書房、一九三二年。
- (28) 第一〇九巻九三九号奥付。『最新出版社・執筆者二覧』昭和二二年度版、日本出版協会、一九四六年〔大久保久雄・福島鑄郎監修『戦後初期の出版社と文化人一覧』第二巻として、二〇〇五年に金沢文圃閣より覆刻〕二〇頁。
- (29) 一九四四年四月一日号〔第一一〇巻九四四号〕より〔同号、四六頁の社告を参照〕。
- (30) ただし年度の途中で変更されたため、第一一〇巻は九号で完結している。また後述する通り、翌年の第一一一巻は四号で終っており、実際に一二号で一卷が編まれることはなかった。
- (31) 第一一〇巻九四六号、二六頁。当時の地番は赤坂区田町五丁目一三番地で、現在の外堀通り、山王下交叉点の近隣に該当する。
- (32) 『外交研究会』〔93〕および「ルーズヴェルト急死」〔936〕。刊行の遅延は、同誌が月刊化したころには既に始っていたようである〔日独伊混合委員会〕〔944〕からの推定。
- (33) 一九四〇年五月、閣議は「新聞雑誌用紙統制委員会」の設置を承認した。これにより、商工省と企画院が担ってきた用紙の統制に関する業務は、同委員会の事務を司る内閣情報部が、一元的に掌握することになる〔法政大学大原社会問題研究所『太平洋戦争下の労働運動』労働旬報社、一九六五年〔日本労働年鑑』別巻〔戦時特集版〕として、一九七一年に覆刻〕一八三頁。
- (34) 掲載がないのは第六二巻六五九号および同巻六六〇号、第六六巻六八一―六八三号、そして第六七巻六八八号のみ。二編

以上掲載した号はない。

- (35) 体裁は一九三九年一月一日号(第八九卷八一八号)から変更された。
- (36) 外交考査部以外で回答したのは、半沢玉城(第七三卷七二六号の一問目)と笹木正雄(第七七卷七四七号の一問目)のみである。
- (37) 前章と同じく、算定にあたって「外交考査部」や「本社調査局」などの記事は無署名とする一方、「在北京一読者」などは、適宜に判断して署名記事に含めた。また第九六巻以降の無署名の「時論」のうち、半沢の執筆と推測されるものに関しても、今回は計算から除外(無署名と判断)した。
- (38) 西沢の経歴については、前掲『昭和新聞名家録』六五頁。
- (39) 「独逸大使館員招待会」(77)、「西安異変後の支那」(73)、「満洲と北支」(78)からの推定。
- (40) 井村の経歴については「現代出版文化人総覧―昭和十八年版―」協同出版社、一九四三年(『出版文化人名辞典』第一巻として、一九八八年に日本図書センターより覆刻)三三六頁。
- (41) 大山の経歴については外務大臣官房人事課『外務省年鑑』大正十三年版、外務大臣官房人事課、一九二四年(一九九九年にクレス出版より覆刻)三四七頁。一記者「大山博士を哀悼す」(82)。
- (42) 退官の時期は、後任の総領事(武富敏彦)の任命日(一九二四年二月)からの推定。博士号の授与については「大山氏法博に」『二橋新聞』一九二九年二月四日号。
- (43) 田村の経歴については前掲『外務省年鑑』大正十三年版、三七七頁。秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』東京大学出版会、二〇〇二年、三二九頁(「田村幸策」の項)。なお田村は、戦後、中央大学と国士館大学の教授を、合せて三六年務めている。
- (44) たとえば「外交時報社座談会」(836)。同号の「橋本大佐講演」にも、宇治田直義らと共に「日本外交協会幹事」として紹介されている。入社 の 当 否 関 して、秦、前掲書は、日本生命を退社した一九三二年末から、外務省嘱託となる一九四四年までの職歴を空白にしており、その間に、外交時報社に籍を置いていた可能性はある。田村自身の回顧では、このころ、同社の調査主任を務めたとのことだが、それが社員としての正式な地位を意味するものかは不明である(田村、前掲論文、三一頁)。
- (45) 直海の経歴については『日本新聞年鑑』大正十四年版、新聞研究所、一九二五年(前掲『新聞人名辞典』第二巻に所収)名鑑三八頁。『早稲田大学百年史』第三卷、早稲田大学出版部、一九八七年、一一一―一三頁。

- (46) 松田の経歴については「松田道一年譜」（松田道一著・鹿島平和研究所編『外交論叢』鹿島研究所出版会、一九七〇年に所収）。「理事 松田道一博士の訃」（『国際法外交雑誌』第四八巻六号、一九四九年。一又正雄「日本の国際法学を築いた人々」日本国際問題研究所、一九七三年、一四九―一五〇頁。秦、前掲書、四八〇―四八一頁（「松田道一」の項）。
- (47) 立作太郎「敵国の国際関係上唱ふる主義及原則の検討（下）」（『24』）および「立法学博士逝く」（『24』）。
- (48) 米田実「外交時報の過去を回顧して」（『76』二七八―二七九頁）。
- (49) 田岡良一「空襲の国際法的研究」（『73』）―（『74』）。また同「空軍に依る敵国海上通商の破壊」（『74』）も、学位論文（田岡良一『空襲と国際法』巖松堂、一九三七年）の一部となっている。
- (50) 当時の言論、出版、研究に対する、政府による統制の全体像に関しては、前掲『太平洋戦争下の労働運動』一七四―一九九頁を参照。
- (51) 警保局凶発甲第一四号「時局ニ関スル記事取扱ニ関スル件」一九三七年七月一三日付（内川芳美編・解説『マス・メディア統制（二）みずす書房、一九七五年、二―三頁に所収）。
- (52) ただし、実際に『外交時報』が、政府による報道規制や言論統制の影響を、どれほど受けたかは詳かでない。この点の解明は、後考を俟つことにしたい。
- (53) 横田喜三郎「満洲事変と国際聯盟」『帝国大学新聞』一九三二年一〇月五日号。横田への非難としては、たとえば紫山道人「満洲事変と国際聯盟問題」『日本及日本人』第三三六号、一九三一年などがある。
- (54) 前掲『太平洋戦争下の労働運動』一七八頁。なお『外交時報』のほかに、横田の執筆が許された雑誌としては『国際法外交雑誌』『国家学会雑誌』『法学協会雑誌』などがある。
- (55) ただし一九二七年の時は、ひとつの号に特輯が組まれたわけではなく、有賀の命日（六月一七日）前後の号に、縁ある人々の文章が一、二点ずつ掲載された。
- (56) 内閣情報局は一九四一年二月に、総合雑誌に対して「執筆禁止リスト」を内示し、清沢の執筆を禁じているが（前掲『太平洋戦争下の労働運動』一七八頁）、そのことが『外交時報』にも影響したかは明かでない。
- (57) 近衛文磨「英米本位の平和主義を排す」『日本及日本人』第七四六号、一九一八年。
- (58) 前号の時論「特別議会と外交問題」（『78』）でも、冒頭で簡単に事件に触れている。
- (59) 引用文中「陛下」の前に置かれた空白は「闕字」で、他の箇所にも見られる。
- (60) 米田、前掲論文（『76』二七九頁）。

- (61) 半沢時代の前期に行われた三度の懸賞企画のうち、最初の一回は二〇〇編以上の応募があったが、これは、初回だったことが影響したと思われる。二回目の応募数は五三編、第三回は五三編であった(第四章(二)を参照)。
- (62) 北平一誌友「外交時報」を駁す」(73)。
- (63) 第六三巻六六五号巻頭社告。この駁論は、外交時報社が邦訳のうえ、小冊子にして配布している。
- (64) 外政懇話会は、かつての外事談話会の流れを汲み、一九三二年二月に発足したものである(前章註〔39〕を参照)。
- (65) 第七一巻七一四号、二一八頁。これに限らず、講演の速記などは次号以下に内容の訂正などが出される場合があるので、注意が必要である(本稿「はじめに」の註〔7〕も参照)。
- (66) 堀幸雄「最新右翼辞典」柏書房、二〇〇六年、九二頁(「神川彦松」の項)。内務省警保局保安課「特高月報」昭和九年十一月分「内務省警保局保安課、一九三四年(一九七三年に政経出版社より覆刻)九四頁。「神川帝大教授宅で壮漢乱暴を働く」『東京朝日新聞』一九三四年二月二十四日号。神川彦松「外交時報と私」(Ⅲ)〔115〕三二一―三三三頁。
- (67) 長山義男「外交時報と私」(六)〔116〕。
- (68) 以下の記述に関しては、前掲『太平洋戦争下の労働運動』一八五―一八七頁を参照。
- (69) 『雜誌年鑑』昭和十七年版、協同出版社、一九四二年、二二六頁。なお『外交評論』の方は、内閣情報局の事実上の下部組織である日本出版文化協会から、官庁外郭団体雑誌と認められていた(同右。同誌については本稿「はじめに」の註〔3〕も参照)。
- (70) 武内文彬「復刊の辞」『外交時報』第九五〇号、一九五二年、二頁。
- (71) 『東京大空襲・戦災誌』第三巻、東京空襲を記録する会、一九七三年、三〇九頁。
- (72) なお外交時報社そのものは、一九四六年の時点で、東京都世田谷区羽根木町に存在している(前掲『最新出版社・執筆者一覧』昭和二二年度版、二〇頁)。当時の社長は半沢玉城であったが、翌年三月、武内に経営権が譲渡された(武内、前掲論文、二頁)。
- (73) いずれも、倍大号を含めた総ての号の平均頁数。

おわりに

- (1) 煙山専太郎「有賀先生の思ひ出」〔686〕一〇五頁。
- (2) 有賀長雄「外交時報発刊の要旨」〔1〕四頁、および第四〇巻四七七号、一四七頁。また一九三二ごろ、南陸相から半沢

らに叙勲の打診があったとき、「陸軍に懐柔されたとの譏を免れえない」として、これを拒否したという（田村幸策「外交時報と私（一）」〔1152〕三二頁）。

(3) 有賀については第一章一および信夫淳平「有賀博士の七回忌に際して」〔542〕七五―七六頁。また三井財閥で幹部を務めた有賀長文は、彼の実弟である。一方、半沢に関しては第四章註(5)を参照。

(4) 田村、前掲論文〔1152〕三二頁。田中直吉「外交時報と私（四）」〔1157〕三〇―三一頁。長山義男「外交時報と私（六）」〔1163〕二七頁。この買上げが、いつごろから始ったかは詳かでない。また田村は、海軍による買上げについて、外交時報社を懐柔する意図があったと見ているが、その真意を明かにする史料は、今のところ見つからない。

(5) なお、関連して注意すべきは「無署名記事」の扱いである。読者の対外認識に影響を及ぼしたのは、著名人の署名論文に限られるわけではない。たとえば、排日移民問題を『外交時報』がどのように報道したかは、読者の米国観にも大きく影響したはずである。よって今後の研究では、無署名記事を精密に読込む作業も、重要になると考えられる。

(6) これまで公開した成果としては、伊藤信哉「国際問題評論家の先駆・米田實―その経歴・人物・言説―」『政治経済史学』第三九三号、一九九九年のほか、伊藤信哉・杉山肇「米田實の対米認識」（長谷川雄一編著『大正期日本のアメリカ認識』慶応義塾大学出版会、二〇〇一年に所収）および伊藤信哉「米田實の対外認識―日米関係を中心として―」『松山大学論集』第二〇巻六号、二〇〇九年がある。